



【無線従事者部門とは？】

沿岸部などに設置している無線設備機器の設計、調達、工事発注、監督などを行い、主に船舶が安全に航行するための情報を提供する「電波標識」を整備する部門です。

海上保安庁で働く！！

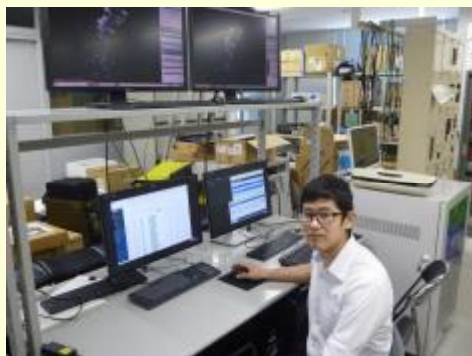
無線従事者部門



【応募資格（選考採用）】

選考採用（課長補佐級・係長級）無線従事者部門での採用は一定の業務経験を有し、

- ・第一級総合無線通信士 又は
- ・第二級陸上無線技術士以上の資格をお持ちの方を募集しております。



【採用にかかる詳細については】

無線従事者部門の採用予定/応募資格/勤務先など詳しい内容については海上保安庁の採用ページをご覧ください。

あなたの技術を活かして、ぜひ私たちと一緒に海の安全を守りましょう！



海上保安庁 採用



【無線従事者部門の主な業務（一例）】



企画・立案・設計等



調達機器の検査



工事受注者との打合せ



機器のメンテナンス



新型機器の開発